

頁	現行	修正後	修正理由
はじめに	<p>(略)</p> <p>対策の実施に当たっては、平成31年3月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づいて、レジリエンスの視点による政策の点検・強化や京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、「誰一人取り残さない」SDGsの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指す<u>とともに</u>、令和3年10月に策定した「京都市SDGs未来都市計画」において「京都市レジリエンス戦略」で掲げる6つの重点的取組分野に沿った様々な施策・取組を進めることとしているため、SDGsとレジリエンス、地方創生の更なる融合により、しなやかに強く持続可能な魅力あふれる都市の実現を目指す。</p> <p><u>(追記)</u></p> <p><u>また</u>、災害の予防から復興までの全ての過程において、男女共同参画をはじめとした多様な視点を取り入れた災害対応を目指す。</p> <p><u>なお、国の指針については</u>、原子力規制委員会のもと、最新の科学的知見により見直されており、本計画についても改定指針に準拠し、今後も<u>見直し</u>検討を行っていく。</p>	<p>(略)</p> <p>対策の実施に当たっては、平成31年3月に策定した「京都市レジリエンス戦略」に基づいて、レジリエンスの視点による政策の点検・強化や京都が誇る「地域力」、「市民力」の更なる強化を図ることにより、「誰一人取り残さない」SDGsの達成、「レジリエント・シティ京都」の実現を目指す。<u>また</u>、令和3年10月に策定した「京都市SDGs未来都市計画」において「京都市レジリエンス戦略」で掲げる6つの重点的取組分野に沿った様々な施策・取組を進めることとしているため、SDGsとレジリエンス、地方創生の更なる融合により、しなやかに強く持続可能な魅力あふれる都市の実現を目指す。</p> <p><u>さらに、令和7年12月に策定した「京都基本構想」は、本市の最上位都市理念たる世界文化自由都市宣言における、永久に新しい文化都市として平和のもとで自由な世界文化交流の中心を担っていくという理想に基づき、京都を生きるわたしたちがめざすまちのすがたとして、歴史と文化を介して人間性を恢復できるまち、自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち、そして、自他の生をもとに肯定し尊重しあえるまちの3つを掲げている。これらの実現に向けて、本計画では原子力災害の危機からしなやかに立ち直るために、先んじて備え、対応する術を探求する不断の努力を重ねていく。</u></p> <p><u>なお</u>、災害の予防から復興までの全ての過程において、男女共同参画をはじめとした多様な視点を取り入れた災害対応を目指す。</p> <p><u>最後に、本計画の見直しに当たっては</u>、原子力規制委員会のもと、最新の科学的知見により見直される<u>国の指針</u>に準拠し、今後も検討を行っていく。</p>	京都基本構想の理念の追加

令和 7 年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（原子力災害対策編）

頁	現行				修正後				修正理由
6	表1. 6. 1 緊急防護措置を準備する区域 (U P Z) 資料：住民基本台帳（令和6年10月1日）				表1. 6. 1 緊急防護措置を準備する区域 (U P Z) 資料：住民基本台帳（令和7年10月1日）				時点修正
	行政 区名	地 域	世帯数 (世 帯)	人口 (人)	行政 区名	地 域	世帯数 (世 帯)	人口 (人)	
	左京区	久 多	38	61	左京区	久 多	38	62	
		広河原	34	110		広河原	34	111	
	右京区	京北上弓削町上川行政区	43	65	右京区	京北上弓削町上川行政区	43	63	
		計	115	236		計	115	236	
51	表3. 2. 2 関係局区連絡会議の構成				表3. 2. 2 関係局区連絡会議の構成				建制順の 変更及び 組織改正 による修 正
		環境政策局環境企画部長				総合企画局総合政策室長			
		行財政局総務部長				行財政局総務部長			
	座長	行財政局防災危機管理室長			座長	行財政局防災危機管理室長			
		総合企画局総合政策室長				文化市民局文化市民部長			
		文化市民局くらし安全推進部長				産業観光局産業企画室長			
		産業観光局産業戦略部長				環境政策局環境企画部長			
		保健福祉局保健福祉部長				保健福祉局保健福祉部長			
		子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長				子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長			
		都市計画局都市企画部長				都市計画局都市企画部長			
		建設局建設企画部長				建設局建設企画部長			
		消防局総務部長				消防局総務部長			
		交通局企画総務部長				交通局企画総務部長			
		上下水道局総務部長				上下水道局総務部長			
		市会事務局次長				市会事務局次長			
		教育委員会事務局総務部長				教育委員会事務局総務部長			
		選挙管理委員会事務局次長				選挙管理委員会事務局次長			
		人事委員会事務局次長				人事委員会事務局次長			
		監査事務局次長				監査事務局次長			
		左京区役所副区長				左京区役所副区長			
		右京区役所副区長				右京区役所副区長			
		当番区副区長				当番区副区長			
		その他、必要と認める者				その他、必要と認める者			
	(略)				(略)				

頁	現行	修正後	修正理由																																																																																																				
52	<p>表3. 2. 4 原子力災害警戒本部の体制</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>危機管理監</td></tr> <tr><td>本部員</td><td>会計管理者</td></tr> <tr><td></td><td>都市経営戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>(追記)</td></tr> <tr><td></td><td>産業・文化融合戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>文化芸術政策監</td></tr> <tr><td></td><td>(追記)</td></tr> <tr><td></td><td>デジタル化戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>観光政策監</td></tr> <tr><td></td><td>木の文化・森林政策監</td></tr> <tr><td></td><td>新型コロナ対策・ワクチン接種統括監</td></tr> <tr><td></td><td>監察監</td></tr> <tr><td></td><td>京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長</td></tr> <tr><td></td><td>左京区長</td></tr> <tr><td></td><td>右京区長</td></tr> <tr><td></td><td>当番区長</td></tr> <tr><td></td><td>消防局長</td></tr> <tr><td></td><td>交通局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>上下水道局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>市会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>教育長</td></tr> <tr><td></td><td>選挙管理委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>人事委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>監査事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>その他、必要と認める者</td></tr> </table> <p>(略)</p>	本部長	危機管理監	本部員	会計管理者		都市経営戦略監		(追記)		産業・文化融合戦略監		文化芸術政策監		(追記)		デジタル化戦略監		観光政策監		木の文化・森林政策監		新型コロナ対策・ワクチン接種統括監		監察監		京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長		左京区長		右京区長		当番区長		消防局長		交通局長（公営企業管理者）		上下水道局長（公営企業管理者）		市会事務局長		教育長		選挙管理委員会事務局長		人事委員会事務局長		監査事務局長		その他、必要と認める者	<p>表3. 2. 4 原子力災害警戒本部の体制</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>危機管理監</td></tr> <tr><td>本部員</td><td>会計管理者</td></tr> <tr><td></td><td>都市経営戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>企画監</td></tr> <tr><td></td><td>産業・文化融合戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>文化芸術政策監</td></tr> <tr><td></td><td>まちづくり政策監</td></tr> <tr><td></td><td>デジタル化戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>観光政策監</td></tr> <tr><td></td><td>木の文化・森林政策監</td></tr> <tr><td></td><td>(削除)</td></tr> <tr><td></td><td>監察監</td></tr> <tr><td></td><td>京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長</td></tr> <tr><td></td><td>左京区長</td></tr> <tr><td></td><td>右京区長</td></tr> <tr><td></td><td>当番区長</td></tr> <tr><td></td><td>消防局長</td></tr> <tr><td></td><td>交通局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>上下水道局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>市会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>教育長</td></tr> <tr><td></td><td>選挙管理委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>人事委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>監査事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>その他、必要と認める者</td></tr> </table> <p>(略)</p>	本部長	危機管理監	本部員	会計管理者		都市経営戦略監		企画監		産業・文化融合戦略監		文化芸術政策監		まちづくり政策監		デジタル化戦略監		観光政策監		木の文化・森林政策監		(削除)		監察監		京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長		左京区長		右京区長		当番区長		消防局長		交通局長（公営企業管理者）		上下水道局長（公営企業管理者）		市会事務局長		教育長		選挙管理委員会事務局長		人事委員会事務局長		監査事務局長		その他、必要と認める者	組織改正による修正
本部長	危機管理監																																																																																																						
本部員	会計管理者																																																																																																						
	都市経営戦略監																																																																																																						
	(追記)																																																																																																						
	産業・文化融合戦略監																																																																																																						
	文化芸術政策監																																																																																																						
	(追記)																																																																																																						
	デジタル化戦略監																																																																																																						
	観光政策監																																																																																																						
	木の文化・森林政策監																																																																																																						
	新型コロナ対策・ワクチン接種統括監																																																																																																						
	監察監																																																																																																						
	京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長																																																																																																						
	左京区長																																																																																																						
	右京区長																																																																																																						
	当番区長																																																																																																						
	消防局長																																																																																																						
	交通局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	上下水道局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	市会事務局長																																																																																																						
	教育長																																																																																																						
	選挙管理委員会事務局長																																																																																																						
	人事委員会事務局長																																																																																																						
	監査事務局長																																																																																																						
	その他、必要と認める者																																																																																																						
本部長	危機管理監																																																																																																						
本部員	会計管理者																																																																																																						
	都市経営戦略監																																																																																																						
	企画監																																																																																																						
	産業・文化融合戦略監																																																																																																						
	文化芸術政策監																																																																																																						
	まちづくり政策監																																																																																																						
	デジタル化戦略監																																																																																																						
	観光政策監																																																																																																						
	木の文化・森林政策監																																																																																																						
	(削除)																																																																																																						
	監察監																																																																																																						
	京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長																																																																																																						
	左京区長																																																																																																						
	右京区長																																																																																																						
	当番区長																																																																																																						
	消防局長																																																																																																						
	交通局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	上下水道局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	市会事務局長																																																																																																						
	教育長																																																																																																						
	選挙管理委員会事務局長																																																																																																						
	人事委員会事務局長																																																																																																						
	監査事務局長																																																																																																						
	その他、必要と認める者																																																																																																						

令和 7 年度京都市地域防災計画修正に係る新旧対照表（原子力災害対策編）

頁	現行	修正後	修正理由																																																																																																				
52	<p>表3. 2. 5 災害対策本部の体制</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>市長</td></tr> <tr><td>副本部長</td><td>副市長</td></tr> <tr><td></td><td>会計管理者</td></tr> <tr><td></td><td>都市経営戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>(追記)</td></tr> <tr><td></td><td>危機管理監</td></tr> <tr><td></td><td>産業・文化融合戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>文化芸術政策監</td></tr> <tr><td></td><td>(追記)</td></tr> <tr><td></td><td>デジタル化戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>観光政策監</td></tr> <tr><td></td><td>木の文化・森林政策監</td></tr> <tr><td></td><td>新型コロナ対策・ワクチン接種統括監</td></tr> <tr><td></td><td>監察監</td></tr> <tr><td></td><td>京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長</td></tr> <tr><td></td><td>区長及び担当区長</td></tr> <tr><td></td><td>消防局長</td></tr> <tr><td></td><td>交通局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>上下水道局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>市会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>教育長</td></tr> <tr><td></td><td>選挙管理委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>人事委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>監査事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>その他、必要と認める者</td></tr> </table> <p>(略)</p>	本部長	市長	副本部長	副市長		会計管理者		都市経営戦略監		(追記)		危機管理監		産業・文化融合戦略監		文化芸術政策監		(追記)		デジタル化戦略監		観光政策監		木の文化・森林政策監		新型コロナ対策・ワクチン接種統括監		監察監		京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長		区長及び担当区長		消防局長		交通局長（公営企業管理者）		上下水道局長（公営企業管理者）		市会事務局長		教育長		選挙管理委員会事務局長		人事委員会事務局長		監査事務局長		その他、必要と認める者	<p>表3. 2. 5 災害対策本部の体制</p> <table border="1"> <tr><td>本部長</td><td>市長</td></tr> <tr><td>副本部長</td><td>副市長</td></tr> <tr><td></td><td>会計管理者</td></tr> <tr><td></td><td>都市経営戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>企画監</td></tr> <tr><td></td><td>危機管理監</td></tr> <tr><td></td><td>産業・文化融合戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>文化芸術政策監</td></tr> <tr><td></td><td>まちづくり政策監</td></tr> <tr><td></td><td>デジタル化戦略監</td></tr> <tr><td></td><td>観光政策監</td></tr> <tr><td></td><td>木の文化・森林政策監</td></tr> <tr><td></td><td>(削除)</td></tr> <tr><td></td><td>監察監</td></tr> <tr><td></td><td>京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長</td></tr> <tr><td></td><td>区長及び担当区長</td></tr> <tr><td></td><td>消防局長</td></tr> <tr><td></td><td>交通局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>上下水道局長（公営企業管理者）</td></tr> <tr><td></td><td>市会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>教育長</td></tr> <tr><td></td><td>選挙管理委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>人事委員会事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>監査事務局長</td></tr> <tr><td></td><td>その他、必要と認める者</td></tr> </table> <p>(略)</p>	本部長	市長	副本部長	副市長		会計管理者		都市経営戦略監		企画監		危機管理監		産業・文化融合戦略監		文化芸術政策監		まちづくり政策監		デジタル化戦略監		観光政策監		木の文化・森林政策監		(削除)		監察監		京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長		区長及び担当区長		消防局長		交通局長（公営企業管理者）		上下水道局長（公営企業管理者）		市会事務局長		教育長		選挙管理委員会事務局長		人事委員会事務局長		監査事務局長		その他、必要と認める者	組織改正による修正
本部長	市長																																																																																																						
副本部長	副市長																																																																																																						
	会計管理者																																																																																																						
	都市経営戦略監																																																																																																						
	(追記)																																																																																																						
	危機管理監																																																																																																						
	産業・文化融合戦略監																																																																																																						
	文化芸術政策監																																																																																																						
	(追記)																																																																																																						
	デジタル化戦略監																																																																																																						
	観光政策監																																																																																																						
	木の文化・森林政策監																																																																																																						
	新型コロナ対策・ワクチン接種統括監																																																																																																						
	監察監																																																																																																						
	京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長																																																																																																						
	区長及び担当区長																																																																																																						
	消防局長																																																																																																						
	交通局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	上下水道局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	市会事務局長																																																																																																						
	教育長																																																																																																						
	選挙管理委員会事務局長																																																																																																						
	人事委員会事務局長																																																																																																						
	監査事務局長																																																																																																						
	その他、必要と認める者																																																																																																						
本部長	市長																																																																																																						
副本部長	副市長																																																																																																						
	会計管理者																																																																																																						
	都市経営戦略監																																																																																																						
	企画監																																																																																																						
	危機管理監																																																																																																						
	産業・文化融合戦略監																																																																																																						
	文化芸術政策監																																																																																																						
	まちづくり政策監																																																																																																						
	デジタル化戦略監																																																																																																						
	観光政策監																																																																																																						
	木の文化・森林政策監																																																																																																						
	(削除)																																																																																																						
	監察監																																																																																																						
	京都市事務分掌条例第1条に規定する各局の長																																																																																																						
	区長及び担当区長																																																																																																						
	消防局長																																																																																																						
	交通局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	上下水道局長（公営企業管理者）																																																																																																						
	市会事務局長																																																																																																						
	教育長																																																																																																						
	選挙管理委員会事務局長																																																																																																						
	人事委員会事務局長																																																																																																						
	監査事務局長																																																																																																						
	その他、必要と認める者																																																																																																						